

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	:	ほう酸塩 pH 標準液 pH9.18
SDS コード	:	D2-04
供給者の会社名称	:	
林純薬工業株式会社		
住所	:	大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号
電話番号	:	06-6910-7305
E-mail	:	shiyaku_kikaku@hpc-j.co.jp
URL	:	https://direct.hpc-j.co.jp/
緊急連絡電話番号	:	06-6910-7305
推奨用途	:	試験研究用
使用上の制限	:	人体又は動物用の医薬品、食品、家庭用品、化粧品等には使用しない事

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS 分類

物理的危険性	爆発物	分類できない	
	可燃性ガス	区分に該当しない	
	エアゾール	分類できない	
	酸化性ガス	区分に該当しない	
	高圧ガス	区分に該当しない	
	引火性液体	分類できない	
	可燃性固体	区分に該当しない	
	自己反応性化学品	分類できない	
	自然発火性液体	分類できない	
	自然発火性固体	区分に該当しない	
	自己発熱性化学品	分類できない	
	水反応可燃性化学品	分類できない	
	酸化性液体	分類できない	
	酸化性固体	区分に該当しない	
	有機過氧化物	分類できない	
	金属腐食性化学品	分類できない	
	鈍性化爆発物	分類できない	
	健康有害性	急性毒性 (経口)	区分に該当しない
		急性毒性 (経皮)	分類できない
		急性毒性 (吸入: 気体)	区分に該当しない
急性毒性 (吸入: 蒸気)		区分に該当しない	
急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)		分類できない	
皮膚腐食性 / 刺激性		分類できない	
眼に対する重篤な損傷性 / 眼刺激性		区分に該当しない	
呼吸器感作性		分類できない	
皮膚感作性		分類できない	
生殖細胞変異原性		分類できない	
発がん性		分類できない	
生殖毒性		区分に該当しない	

環境有害性	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分に該当しない
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分に該当しない
	誤えん有害性	分類できない
	水生環境有害性 短期(急性)	区分に該当しない
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分に該当しない
	オゾン層への有害性	分類できない

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
四ほう酸ナトリウム	約 0.20%	Na <sub>2</sub> B <sub>4</sub> O <sub>7</sub>	(1)-69	既存化学物質	1330-43-4
水	約 99.80%	H <sub>2</sub> O	-	-	7732-18-5

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。

上記濃度又は濃度範囲に記載の%は、個別表記があるものを除き、全て重量%となります。

### 4. 応急措置

#### 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。  
多量の水と石鹼で優しく洗うこと。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用してい  
て容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

### 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 周辺火災に応じて、適切な消火剤を使用する。
- 使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。
- 消火方法 : 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に  
消火する。  
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。  
移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。
- 消火時の保護具 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

### 6. 漏出時の措置

#### 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な  
保護具を着用し、風下で作業行わない。

#### 環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。  
下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

**封じ込め及び浄化の方法及び機材**

- 浄化方法 : 漏出は、吸収剤を使用してできるだけ素早く回収する。  
 できるだけ液体漏出物は密閉容器に回収する。  
 回収跡は多量の水で洗い流す。

**7. 取扱い及び保管上の注意****取扱い**

- 技術的対策 : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。  
 漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分にする。

- 安全取扱注意事項 : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。  
 取扱い後はよく手を洗いうがいをする事。  
 作業所の十分な換気を確保する。  
 接触、吸入又は飲み込まないこと。

- 接触回避 : 長時間または反復の暴露を避ける。

**保管**

- 安全な保管条件 : 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。  
 安全な容器包装材料 : 気密容器。  
 技術的対策 : 適用法令を遵守する。  
 保管温度 : 冷暗所保管

**8. ばく露防止及び保護措置**

<b>ばく露限界値</b>	
<b>四ほう酸ナトリウム</b>	
許容濃度(ACGIH)	TWA 2 mg/m <sup>3</sup> (l), STEL 6 mg/m <sup>3</sup> (l)

- 設備対策 : 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

**保護具**

- 皮膚及び身体の保護具 : 不浸透性前掛け、不浸透性作業衣、不浸透性長靴  
 眼の保護具 : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)  
 手の保護具 : 不浸透性保護手袋  
 呼吸用保護具 : 保護マスク

**9. 物理的及び化学的性質**

- 物理状態 : 液体  
 外観 : 液体  
 色 : 無色透明  
 臭い : 無臭  
 pH : 9.2 (25℃)  
 融点 : データなし  
 凝固点 : データなし  
 沸点 : データなし  
 引火点 : データなし  
 自然発火点 : データなし  
 分解温度 : データなし  
 可燃性 : データなし  
 蒸気圧 : データなし

相対密度	: データなし
密度	: 1.00 g/cm <sup>3</sup> (20°C)
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: データなし
n-オクタノール/水分配係数(Log Pow)	: データなし
爆発限界 (vol %)	: データなし
動粘性率	: データなし
粒子特性	: データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 通常の取扱い条件では安定である。
危険有害反応可能性	: 強酸化剤と反応する。
避けるべき条件	: 日光、熱、強酸化剤との接触。
混触危険物質	: 強酸化剤
危険有害な分解生成物	: ナトリウム酸化物、ほう素

## 11. 有害性情報

製品として	
急性毒性 (経口)	区分に該当しない
急性毒性 (経皮)	分類できない
急性毒性 (吸入)	蒸気:区分に該当しない 気体:区分に該当しない 粉じん、ミスト:分類できない
皮膚腐食性/刺激性	分類できない
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分に該当しない
呼吸器感受性	分類できない
皮膚感受性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	区分に該当しない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分に該当しない
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分に該当しない
誤えん有害性	分類できない
四ほう酸ナトリウム	
急性毒性 (経口)	ラットの LD50 値として、2,660 mg/kg (HSDB (Access on May 2017)) との報告に基づき、区分外 (国連分類基準の区分 5) とした。旧分類が使用した RTECS のデータは原典が入手できず詳細不明のため不採用とした。それにより旧分類から区分を変更した。
急性毒性 (経皮)	データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における固体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	GHS の定義における固体である。
急性毒性 (吸入:粉末)	データ不足のため分類できない
皮膚腐食性/刺激性	四ほう酸ナトリウムには、無水物 (CAS 番号 1303-43-4)、五水和物 (CAS 番号 12179-04-3)、十水和物 (CAS 番号 1330-96-4) があり、無水物である本物質については、データ不足のため分類できない。なお、五水和物と十水和物はウサギを用いた皮膚刺激性試験で刺激性なしとの報告がある (DFGOT (2013) (Access on May 2017))。
眼に対する重篤な損傷又は刺激性	四ほう酸ナトリウム粉じんにばく露された労働者に眼刺激がみられた (ECETOC TR63 (1995)) という報告から、本物質が水和物によるものか特定できず、また程度は不明であるが、本物質は眼刺激性を有すると考え、区分 2B とした。
呼吸器感受性	データ不足のため分類できない
皮膚感受性	データ不足のため分類できない
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない。すなわち、in vivo データはなく、in vitro では、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験、マウスリンフォーマ試

四ほう酸ナトリウム	
	験、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験で陰性である (NITE 初期リスク評価書 (2008)、環境省リスク評価第 14 巻 (2016)、ECETOC TR63 (1995)、EHC 204 (1998))。
発がん性	本物質を含むほう酸塩化合物は ACGIH で A4 に分類されている (ACGIH (7th, 2005))。よって、分類できないとした。
生殖毒性	本物質自体の生殖毒性に関する情報はないが、ほう酸塩としてほう酸の情報が利用可能と考えられる。すなわち、マウス及びラットにほう酸を混餌投与した生殖毒性試験で、親動物に一般毒性影響のない用量で受精能の低下による不妊が認められた。交差交配試験の結果、マウスでは雄の受精能低下が不妊の原因であったが、ラットでは投与群の雌を対照群の雄と交配させた場合にも完全不妊がみられた (NITE 初期リスク評価書 (2008)、ATSDR (2010))。一方、妊娠ラット又は妊娠マウスの器官形成期にほう酸を混餌投与した複数の発生毒性試験において、母動物毒性 (体重増加抑制、摂餌量減少など) 発現量で胎児に奇形発生 (第 13 肋骨の欠損・短縮、側脳室の拡張など) の増加、胎児死亡率、新生児死亡率の増加がみられた (NITE 初期リスク評価書 (2008)、ATSDR (2010))。妊娠ウサギの器官形成期にほう酸を強制経口投与した試験でも母動物に体重の低下がみられる用量で心血管系奇形の増加及び胎児死亡率の増加が報告されている (NITE 初期リスク評価書 (2008))。以上、本物質もほう酸塩として、ほう酸と同様の生殖発生毒性を示す可能性が考えられ、区分 1B とした。なお、EU も本物質を Repr. 1B に分類している (ECHA CL Inventory (Access on May 2017))。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	本物質のヒト及び実験動物での単回ばく露に関する情報はない。本物質、本物質の五水和物である $\text{Na}_2\text{B}_4\text{O}_7 \cdot 5\text{H}_2\text{O}$ (CAS 番号 12179-04-3) 及び十水和物である $\text{Na}_2\text{B}_4\text{O}_7 \cdot 10\text{H}_2\text{O}$ (別名ほう砂、CAS 番号 1303-96-4) は水に溶けてほう酸 (CAS 番号 10043-35-3) を生成する (PATTY (6th, 2012))。ほう酸及びほう砂の主な有害性情報としては以下の報告がある。ヒトでは、ほう酸 30 g を水と共に 1 回、経口摂取した 77 歳男性が、吐き気、嘔吐、腹痛、下痢、紅斑、四肢チアノーゼ、急性腎不全、心肺性低血圧を生じ、心不全により死亡した例が報告されている ((ATSDR (2010)、NITE 初期リスク評価書 (2008))。また、4.5~14 g のほう酸混入ミルクを摂取した新生児 11 名が嘔吐、下痢に加えて頭痛、振戦、不穏、痙攣、衰弱、昏睡など中枢神経系の症状を示し、うち 5 名は 3 日以内に死亡したとの報告がある (ATSDR (2010)、NITE 初期リスク評価書 (2008))。更にボランティアによるほう酸またはほう砂粉じんの単回吸入ばく露試験で、鼻汁分泌の増加がみられたとの報告がある (ACGIH (7th, 2005)、ATSDR (2010)、DFGOT (2013) (Access on May 2017))。実験動物では、ほう酸、ほう砂の実験動物への経口急性影響は中枢神経系抑制、痙攣、死亡であり、その用量は、区分 2 のガイダンス値を超える用量 (ラット、マウス: 2,403~6,080 mg/kg) であったと報告されている (ACGIH (7th, 2005))。以上の情報に基づき、ほう酸は平成 25 年、 $\text{Na}_2\text{B}_4\text{O}_7 \cdot 5\text{H}_2\text{O}$ は平成 27 年の GHS 分類でいずれも区分 1 (中枢神経系、消化管)、区分 3 (気道刺激性) と分類されている。本物質も水に溶けてほう酸を生成することから、これらの物質と同様の影響を示す可能性があると考えられる。したがって区分 1 (中枢神経系、消化管)、区分 3 (気道刺激性) とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトについては、アメリカの大規模ほう砂採鉱・精錬プラントで 5 年以上働く労働者 629 人 (うち女性 26 人) を対象とした横断研究では、職場の総粉じん濃度 (加重平均) は無水ほう砂製造部門で 14.6 mg/m <sup>3</sup> 、出荷部門で 8.4 mg/m <sup>3</sup> 、鉱山やメンテナンス部門で 4.0 mg/m <sup>3</sup> 、非製造部門で 1.1 mg/m <sup>3</sup> であった。持続性症状について、喫煙歴の有無から労働者を 2 群に分け、さらに低 (0.9 mg/m <sup>3</sup> )、中 (4.5 mg/m <sup>3</sup> )、高 (14.6 mg/m <sup>3</sup> ) の 3 ばく露濃度群に分けて検討した結果、非喫煙労働者で咳、粘液分泌過多、慢性気管支炎、喫煙歴ありの労働者で息切れの訴えに有意な増加傾向がみられた。なお、肺機能検査及び胸部 X 線検査の結果とばく露濃度に関係がなかったとの報告がある (環境省リスク評価第 14 巻 (2016)、EHC 204 (1998))。実験動物については、本物質 (無水物) のデータはないが、ラットを用いた十水和物の混餌投与による 60 日間反復経口投与毒性試験において、500 ppm (ほう素として 25 mg/kg/day) 投与した群において精巢の精細管萎縮がみられたとの報告があり (NITE 初期リスク評価書 (2008))、ほう素 (B、分子量: 10.81)、本物質 (ほう砂 (無水物)、 $\text{B}_4\text{Na}_2\text{O}_7$ 、分子量: 201.22) を基に投与量換算すると、ほう素 25 mg/kg/day は本物質 116.4 mg/kg/day (90 日換算値: 77.6 mg/kg/day) となり、区分 2 のガイダンス値の範囲内である。したがって、ヒトにおいて呼吸器に影響がみられ、実験動物において区分 2 のガイダンス値の範囲で精巢に影響がみられたことから、区分 1 (呼吸器)、区分 2 (生殖器 (男性)) とした。新たな情報源のデータが得られたことにより分類が変更となった。
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。

## 12. 環境影響情報

製品として	
水生環境有害性 短期(急性)	区分に該当しない
水生環境有害性 長期(慢性)	区分に該当しない
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	分類できない
四ほう酸ナトリウム	
水生環境有害性 短期(急性)	魚類(ゼブラフィッシュ)96時間 LC50 = 66 mg/L[14.2 mgB/L 換算値](WHO EHC:1998)であることから、区分3とした。なお、分類には水和物のデータを用いた。
水生環境有害性 長期(慢性)	慢性毒性データが得られていない。水中での挙動は不明であるが、急性毒性区分3であることから、区分3とした。なお、分類には水和物のデータを用いた。

## 13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。  
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

#### 海上輸送(IMDG)

- 国連番号 (IMDG) : 非該当  
正式品名 (IMDG) : 非該当  
容器等級(IMDG) : 非該当  
輸送危険物分類 (IMDG) : 非該当

#### 航空輸送(IATA)

- 国連番号 (IATA) : 非該当  
正式品名 (IATA) : 非該当  
容器等級 (IATA) : 非該当  
輸送危険物分類 (IATA) : 非該当

- 海洋汚染物質 : 非該当

### 国内規制

- 海上規制情報 : 非該当  
航空規制情報 : 非該当

- 特別な輸送上の注意 : 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。

## 15. 適用法令

### 国内法令

- 労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)  
ほう酸及びそのナトリウム塩(政令番号:544)
- 毒物及び劇物取締法 : 非該当
- 水質汚濁防止法 : 有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条)
- 消防法 : 非該当
- 大気汚染防止法 : 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)
- 外国為替及び外国貿易法 : 輸出貿易管理令別表第1の16の項

水道法	:	有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)
下水道法	:	水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)	:	非該当
土壌汚染対策法	:	特定有害物質(法第2条第1項、施行令第1条)

## 16. その他の情報

参考文献	:	17423 の化学商品(化学工業日報社) 国際化学物質安全性カード(ICSC) 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE) ERG2020 版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)
その他の情報	:	この SDS は林純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における該当化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させてください。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処理願います。当該物質の日本語による SDS と他国言語にて翻訳された SDS が存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。